

葉山町教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 8 年 6 月 2 4 日（水）
- 2 開 会 場 所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出 席 委 員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委 員 鈴木伸久
委 員 下位勇一
委 員 清水衣里
- 4 出 席 職 員 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 植草恵美
学校教育課長兼教育研究所長 大黒貴文
生涯学習課長 黒田二郎
図書館長 山口正憲
- 5 議 長 教育長 稲垣一郎
- 6 書 記 教育部長 虫賀和弘
- 7 開 会 午前 1 0 時 0 0 分
- 8 閉 会 午前 1 1 時 4 7 分
- 9 次 第 日程第 1 前回会議録について（葉山町教育委員会 5 月定例会会議録）
日程第 2 教育長の報告事項について
日程第 3 教育委員活動報告・学校視察について
日程第 4 議案第 6 号 教育施設の工事計画（案）について
日程第 5 報告第 4 号 教育長の事務代理に係る報告（工事請負契約締結に係る議案）
日程第 6 各課からの報告
日程第 7 その他

（開会宣言）

- 教 育 長） ただいまから、葉山町教育委員会 6 月定例会を開会いたします。
- 本会議につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。
- 時刻は 10 時ちょうどでございます。
- 本日の日程といたしましては次第のとおりです。
- 会議次第についてのご異議ございませんか。
- 委 員 全 員） 異議なし。
- 教 育 長） ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は必ず挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をお願いいたします。

また、質疑をされるときは何についての質疑かを言っていただいてからお願いいたします。

（前回会議録について）

教 育 長） 日程第1「前回会議録について」を議題といたします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長） それでは、5月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、5月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午前10時、閉会午前11時58分でございます。以上です。

教 育 長） ご意見、ご異議はございませんか。

委 員 全 員） なし。

教 育 長） ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

（教育長の報告事項について）

教 育 長） 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

今回は報告事項3件でございます。

まず、6月3日からありました6月の定例議会についてお知らせをしておきたいというふうに思います。

今回は教育民生常任委員会において、令和10年度以降の中学校給食の横須賀市との共同運営についての現状の報告をさせていただきました。

しっかりとやってくださいというお話が当然ありましたが、まだこれからということで、現在は横須賀市のほうのところ、ほかの要請もありまして、協議申込みという形で横須賀市と今後どんな形で協議をしていくかというところのペーパーを横須賀市のほうに提出をしているところです。まだまだたくさんいろんなところで課題は残っておりますけれども、一旦しっかり俎上にのったというところの部分でご理解をいただけるとありがたいというふうに思います。

一般質問については、質問の項目をお知らせするとともに、回答の概要についてご報告をさせていただければと思います。

今回は2日間ということでございました。

質問の項目について、まずお知らせをします。

不登校やひきこもりの対策がいかにかということ。それから、学校再整備につい

ての進捗について。小学生の不登校の現状と、学びの場につながっていない児童・生徒の現状把握について、いかがかというお話。学校建設に関わる場所ですが、計画上のグラウンドと体育館の面積について、どうなっているのかということ。そういうところに伴った形で、新しい学校の環境整備の工夫について、いかがかというお話。

それから、先ほどのところとは少し違うのですが、令和9年4月以降の中学校の給食費についてというご質問がございました。

これは、何かというと、上山口小学校や横須賀市といった話ではなくて、現在、小学校については文部科学省の補助金を使って、いわゆる無償化が図られているところではありますが、中学校の給食についても国の補助金等々を使った形で、現在は無償化がされています。ただし、これは年度が決まっていますので、先ほどお話をしました令和9年4月以降、中学校給食はどうするんですか、というところのお話、これもそういう質問でございました。

それから、今度は逆に、いわゆる文科省の補助金がスタートしているわけですが、給食提供をされていないお子さんたち。つまり元からアレルギー系のところが非常に厳しくて、お弁当を持ってこられている子たちとか。葉山においては牛乳がなかなか飲めないというところのお子さんたち。こういうことに関してのところの、補助金に関する家庭への返金についてどうするんだというところのご質問がございました。

それから、この4月からスタートしております不登校に関わる場所で、フリースクール等に通っている方々に対して、申請に対してですけれども、補助金を町として支援をしております。これの現状についてどうですか、というお話。

それから、これに関してのところは、保護者の方々全員にしっかりと周知はしていただいていると思うのですが、町のホームページがなかなか発見しづらいところにありまして、非常にどちらかというと、私も前から思っておりますが、行政のホームページはホームページからたどり着くのが非常に難しいんですね。そういう中のところで、もう少ししっかりと見やすさを再検討してほしいという、これは要望に近いお話でしたが、そんなことがございました。

それから、これもまた違う話ですが、葉山町が犯罪被害者等の支援制度を始めております。これに関して、学校の保護者に対してしっかりと広報してあげたいかがですかという、これもご提案に近いところのお話がございました。

小中一貫校の学びの成果。現状、葉山中学校区もこの4月から小中一貫校に、分離型ですがスタートしました。その結果として、今、子どもたちの学びのところの成果はどうですか、というお話をいただいております。

それから、これは直接私に対してという形でお話がありましたが、教育長が考えるインクルーシブ教育とはどういう概念ですか、どういう定義ですか、というお話

がございましたので、これはお答えをしてあります。後ほど少しお話をします。

それから最後に、上山口小学校の調理室が中学校給食が横須賀に行ってしまった後、どうなっていくんですか、というところの部分の質問等がございました。

何点かだけお話をしておきたいと思いますが、当然不登校・ひきこもり対策はしっかりとやらせていただいているというところの部分がありまして、数字等もお示しした上で、昨年度までのところ、一昨年度までのところの急上昇の不登校の部分の数字は、一旦ちょっと下がりぎみになっています。効果的には恐らく各学校の中で支援センターができましたので、その関係も関わっているところがあるんだろうというところ。それから、完全に引き籠っているご家庭、子どもたちが何名いるんですか、というところの部分ですが、これも相当減りました。これもある意味では先ほど申したところの関係と、それから葉山の中でいわゆる学校が努力をしているところが第一、さらに相談機能を教育委員会含めてしっかりとやらせていただいているところの部分がその次のところに来るんでしょうね。そして、そこがうまくいった結果として、相談支援センター等々に登校ができる子たちが出てきている、完全ひきこもりではなくなっている、というところの部分のお話を回答としてさせていただいております。

それから、令和9年4月以降の中学校の給食費、先ほど言ったところですが、これ、どうするんだということについては、現時点では国庫のところから支払っているという話なので、現状のところ、国庫が続かない以上は、一般財源から中学校全体の無償化をすることは今の段階では非常に困難であると。ここは、当然ながらにして給食ですので、国の補助がない限りは実費についてのところはお支払いいただくような形に戻っていくという形のところでお話をしております。

それから、先ほども申した給食提供を受けない児童・生徒の補助金を、どうやって今度は返金をしていくのかということですが、これについては国のほうが変な話ですが、返金してもいいですよ的な通知を出してきたんですね。その関係で神奈川県内のところの何個かの市町村では、既に、スキームはばらばらですけれども、返金をするという形のものを、表面に出しているところが出てきています。という中で、葉山はどうするんだの回答につきましては、現在は近隣の市町村を含めてどういう形にしていくのかということの調査中であると。必要に応じて、また当然、町全体として、ものを考えながらこれについては施策を打つか打たないのかというところについても、今後、検討させていただくという形で回答をさせていただいています。

それから、フリースクールの補助金の現状については、もともとスキームとして予算を取っているのが40名と言われたんですね。40名分のところのものを取っています。現在が、この前の回答のときには、38にしたんだっけ、35か。35名の子どもたちのところの保護者の方から申請が入っているというところの状態になって

いるというお話を差し上げました。

それから、小中一貫校の学びの成果の現状についてのところは、これは当たり前の話ですが、教員の小中一貫校になった結果の、つながり、連携、それから校内と校内のレベルでの様々なつながりは非常に濃くなってきているというお話は従前から差し上げています。それだけではなくて、じゃあ、生徒にとっては、児童にとってはどうなんですか、という話についてでしたので、何個かの具体的な例を挙げて、小学校の子たちが中学校に行ってみたりとか、行事に関してのところで参加をさせてみたりとか。総合的な学習の時間のところでは連携を取ったりとか、というところの具体的な例を一旦お示しをしてあります。

まだ、先ほど申したとおり、葉山中学校区はスタートしたばかりですので、全てのところがうまくいっているわけだというふうに胸を張って言えるところまではいかないと思いますが、南郷中学校区のほうで、既に様々な形で、実験というよりは実施がされているものがございますので、それを参考にしながら、恐らくは、よりいい形で小中一貫校を作った意味というところが出るような形で動いてくださるように思っていますというところです。

それから、インクルーシブ教育とは何ですかという話については、単純に少しお時間をかけて話をしましたが、ここではそんなに時間をかけるつもりはございません。簡単に言うと、こういうことをお話ししました。

文科省は多様性の包摂ということを言っています。インクルーシブ教育とは包摂を目的にして、いわゆる平等ではなくて、公平にするため、公平に子どもたちを様々教育していくために、環境調整を手段としながら、場の側、つまり学校サイドの場をつくり変えていく、場の環境調整をしていくんだというところであって、場の多様化は帰属を保って学びを届けるためのみに用いて、子どもを動かし出すためには用いないものである。つまり、単純に言うと、場があります。ここに来てください。ここにあなたたちが合わせてねというものではございません、という話をしています。これが簡単に言うとインクルーシブの中心的な考え方ですよ、という話をさせていただいているところです。

葉山としても、それを基本的には目指してまいりたいというところの部分で回答させていただきました。何点かのところは、多くはほとんど部長が答弁をしていますので、部長に少しお話をさせていただければと思いますが、グラウンドと体育館の関係ですとか、それから新しい学校の環境整備の工夫の関係ですとか、それから、上山口小学校の給食室の現状と今後についての辺りのところを少しお答えをさせていただけるとありがたいのですが。お願いします。

教育部長) 今回の小中一貫校ということで、敷地が大変狭いので、グラウンドが狭くなるということを気にされている議員の方がいらっしゃいました。実際、望ましい基準といえますか、国が示す標準的な面積に比べても、若干、小さくならざるを得ないと

ころが、グラウンドに関してはあります。ただ、葉山小の敷地ですので、部活動などは葉山中のグラウンドが使えること。それから、今まではあまり使っていなかった部分では、体育館のほかに武道場というかダンスホールというか、そういう室内スペースに関しては、今よりも充実するんだという話をさせていただきました。

面積的な苦しい部分はあるけども、やはり質は上がる部分はあるというお話をさせていただいたので、あとは運用面かなというふうに思います。様々な特別教室であるとか、いろいろなスペースを使い倒すということをしていただければ、教育環境としては充実するのではないかということをお答えしています。

以上です。

教 育 長) 上山口小学校の調理室の現状と今後のところの関係は。併せてお答えいただけますか。

教 育 部 長) はい。上山口小学校に関しては、以前の背景とすると、中学校給食をできるだけ早く実現するという背景がありましたので、上山口小学校の施設に関してはあまりいじらず、調理器具だけを入れて改修をしたという経緯がございます。

ただ、今後、上山口小学校、さらに、ある程度の長い期間、継続して使おうとすると、やはり施設面でも単なる修繕ではなく、一定程度の改修というんでしょうか、衛生管理基準などにも配慮し、10年、20年使うだけの改修を今すべきなのか、新しい学校施設を今、いろいろ考えている最中ですので、そういうところにはっきりと、明確なめどが立ってからやるべきなのか、ここに関しては非常に悩ましいという、現状をそのままお伝えしたところです。

本当に難しいなと思っていまして、修繕を、例えば何千万円というような金額をかけて、その後あまり使わなくなるというのは避けなければいけませんし。でも、一方では、横須賀市との連携が令和10年度から始まりますので、場合によっては令和9年度の当初予算に何らかの改修費を計上しなければならないと思うと、今年中に方向性を決めなければならない。かなり今後の見通しが不確かな中で、決断をしなければならないという時期が迫ってくるので、非常に難しい。この辺りに関しては、今後教育委員の皆様にも、我々のほうで判断をいただけるような材料をできるだけそろえるようにしますので、また改めてご相談させていただければというふうに思います。

教 育 長) ありがとうございます。以上で、議会関係のところのご答弁とさせていただきます。

8日には定例校長会議及び楽校改革戦略会議がございました。

これについては、ペーパーも出ているところですが、私のほうからお話をさせていただいた部分だけ、ここはお話をさせていただいて、必要があれば、学校教育課長のほうから補足をさせていただければと思います。

お配りをしたペーパー、ちょっとご覧いただければと思いますが、こういうやつ、

含みながら振り返るというペーパーが多分……。

よろしいですかね。今回、これを学校全体の様々な、こちらからの要請という話ではなくて、少し時間も限られていた部分もあり。それから、少しものの考え方を校長先生方に整理をしていてもらいたい関係があったので、ちょっとプレゼンをしながらお話を差し上げた、そのときのペーパーでございます。

これは何かというと、リフレクションとプロトタイプを中核に据えた義務教育の変革という形で、一応副題をつけてありますけれども、東大の教授であり、慶応大学の教授である鈴木寛さんがソーシャルイノベーションの思考というものの、今回、本を出されました。その関係の中での教育に関わるところで中心になるものは何かというところの、一つのレクチャーのところを手がかりにお話を差し上げたところ

です。

1 ページ目のところの下のところ、本日の問いということで、こういうことですよということをお話を、これはもうさんざん私、言っていることなので、校長先生方よくお分かりだと思います。正解を教える学校から問い続ける学校へ変革をしましょうねというところが、そのときの校長先生方に私のほうから出した問いであるというふうなところで考えていただければと思います。

右側のところに何個か書いてありますが、時代認識をしっかりとすること、それから近代教育はもうOSとして限界ですよ、という話を、明確に理解してくださいという話の一つ目です。これが前提にないと、教育は変革していかないので、といったところの話です。

それから、鈴木寛先生の思考回路として、社会創発とAAR、PCCPというものの考え方、事業の展開の仕方ということについて、お話を後ほど見ながら、こちらからさせていただきます。

それからそれに伴うところの二つのエンジンは、振り返りと試作である。つまり簡単に言うと、リフレクションとプロトタイプであるということです。

それをどうやって義務教育へ落とし込んでいくのか。授業評価、学校の先生たち、地域、どんな形でやっていくのか、最終的に葉山がどうするのかという話です。

ペーパーめくっていただいて、左上、時代認識のところが先ほど申したとおり、いつも言っているところです。これは前提になるというところで理解をしていただければというふうに思います。

下のほうですが、計画どおりに正解がもう回らなくなってきましたよということについての考え方。つまり、これまでさんざん言われてきたPDCAサイクルでは、もううまくいかなくなりますよ、という話のところ

です。

AARとPCCPは後ほどのところで。

2枚目の上の方です。鈴木寛先生の発想の見取図、社会創発、新しい公共の考え方、ソーシャルプロデュース、一番大きなのは、卒近代という、とにかく近代的

な思考回路は、もう駄目ですよ、もたないですよ、というものの考え方です。

下に行って、社会創発の七つのステップ、二つのエンジンは何ですかというところ、見ていただければと思いますが、この中で、真ん中辺りにあります「構想する」、これがPCCPというサイクルでやってください。そして、プロトタイピングをすること。というところの部分がしっかりと書かれているところでございます。

ページめくっていただいて、AARのサイクルとは一体何ですかという話がようやくとここで出てまいります。

見通し、行動、振り返りというのをAARのサイクルだというふうに鈴木先生はおっしゃってます。

まず見通しをしっかり持たないと話にならないですね、というところなんですが、そこに書かれているところの部分です。今日の行動が未来にどんな帰結をもたらすか、しっかりと頭の中で構想した上で目的に照らして見通しを立てましょうというのが、一番最初のスタートライン。そして行動しましょう、そしてリフレクションをしましょう、というののサイクルでこれから先は動いていかないと駄目ですねという話です。

ずっと前にもお話しして、今でもNHKでやってますけど、バタフライエフェクトと同じようなものですかね。何かを起こしたところ、現在私たちがやってることが将来的にそれが5年後、10年後にどうなっていくのかの見通しを持たずに、ただ単にこうすればいいんじゃないのということ、あるいはこれが正解なんじゃないのというところだけで動いていくことでは、これから先は、もうしっかりと教育として成り立っていかないんじゃないんですかねという話のところですよ。

下のところ、PDCAからPCCPへというところの部分です。

PDCAとPCCPのところの部分は、表になっておりますので、見ていただければそれで分かるかなというふうに思います。

さらに、ページめくっていただいて5ページの上です。PCCP、ぶれない判断の軸と書かれていますが、これはどちらかというと理念的なところの部分です。ぶれては困るのは何であるのか。一つは哲学、理念である。これは一番重要なところですね。理念がない、哲学がないところで何の見通しを立てるのかというところになると思います。

さらに、構想コンセプト、それからコンテンツ、内容、そして実装するという、このPCCPをしっかりと考えていかない限り駄目ですねというところですよ。

では、これを動かすためにどうするのというと、リフレクションとプロトタイプが絶対に必要だということです。

AARサイクルの中で、PCCPの軸を持ちながら、例えば義務教育の中で授業をしていくときに、必要なのは、ただ単にやらせるだけではなく、プロトタイプをやらせることは非常に重要です。プロトタイピングですから、うまくいく必要性が

あまりないですね。目標設定が明確にこれが正しいというところとは違う形でものを進めていったときに、うまくいかないということが、そこで出てきます。結果、うまくいかなかったということをしっかりとリフレクションをして、さらに後ほどお話をするところとつながっていきますが、これをアウトプットさせておくことがすごく重要だということです。なんとなく思いました、反省しました、では駄目なんですね。しっかりとリフレクションの中では、アウトプットさせ、文字化させる、発言をさせるということで、残していかないと、そのところには意味がないというところをしっかりと理解してくださいということです。

ページめくっていただいて6ページ、プロトタイプを学びの単位にしましょうということです。なぜ試作なのか、授業での具体、右側にあります探究PBL、小さな実験、授業づくりも、これも実はプロトタイプですよ。そして、町を実験室にしましょう。これが葉山の中では幾らでも可能なことではないでしょうかね、というところの部分だと思います。

下はリフレクションの話です。先ほど申したとおり、右側に書いてあるとおりですけれども、この中で重要なのは、リフレクションをしていくときに、対話による振り返りが必要なんだということ。1人だけで勝手に振り返りをするということでは、なかなか本質に迫れないということですね。対話は重要だということ。そして、他者の目で見ているということ。で、先ほど言ったとおり、アウトプットするときには記録をして可視化するということが絶対必要です。

最後に問い直す習慣を、頭の中、思考回路にこの回路を植えていくことが、恐らくこれから先の教育の中では非常に重要になっていくと思います。

7ページのところ、授業カリキュラム、単元をAARで設計しましょうねというところの部分です。

これは、この前もお話ししたとおり、各1時間授業のところの構想を練るのではなくて、単元ごとにこれを考えていくべきでしょうという話です。

必ず必要なのは評価になりますが、結果だけではなく過程を見ていく必要が、これから先の学習評価には必ず付きまってきます。

今現状の中で先生たちは、このプロセス評価は多分すごく大変だと思います。子どもたちが明確に可視化された文面をみんな持っているのかという話と、それはどういうふうに評価をすべきかというところの、ものの考え方が多分整理がされ切っていないんですね。なので、結果だけを見たがる、結果的にはテストをする。テストのところの点数が、これまでのプロセスなんだというような勘違いをした形の学習評価がされてきた部分があると思います。

とはいえ、小学校の先生、中学校の先生、これまでも授業の中で、途中経過を様々な形で子どもたち一人一人から、これはノートかもしれませんが、小テストかもしれませんが。何かの形のところでの、物を提出させている、あるいは授業中のとこ

ろのグループワークなのかもしれません。葉山の場合はご承知のとおりで、小学校から中学校までロイロノートが完全にうまく動いていますので、ロイロノートは、この可視化が比較的しやすいものですね。なので、ある意味では、理解している先生たちはそこをしっかりと考えながら、恐らく評価をしてくれているというふうに思っています。

一番、この中の右下にある失敗を生かす評価というところの部分、ここは実は結構重要で、失敗をどれだけしているかということは、頭の中での試作をどれだけ繰り返したかということで、イコールになるので、ここは評価対象になるんだという概念を持つべきだということです。

ページをめくっていただいて8ページの、「教師の役割、教える人から伴走をする人へ」ということで、これもさんざん言ってきたところです。下のところが、「学校を社会に開きましょう」。なかなか開き切っていないんですが、新しい公共としての教育、これは、それこそこれから先のところで、教育委員の皆様にもご理解をいただかなければならない新しい学校を建設をしていくときに、新しい公共としての現場、つまり学校というものがないとならんということです。

9ページ上です。子どもを学びの主体にしなければならないですね、ということです。ここについては、*to act rather than be acted upon*と書いてますが、状況に流されるのではなくて、自ら考え、責任を持って行動する力、OECDのほうでよく言われているエージェンシー、これをしっかりと育てましょうね、という話でございます。

常に子どもを学びの主体にしていくのが当たり前ですし、お分かりだと思いますが、教育ミッションを作った後に各校が、今は6校全て一緒になっているところのスクールポリシーはまさしくこれですよ、「自ら考えて行動する子をつくりたい」というふうに言っています。つまり、学校長たちはここの部分の一定の部分は理解をして職員にものを伝えるということをしているというふうに考えていると思います。

一番下に書きましたが、「楽しい学校をつくろう」というもの、これは子ども主役の学びであるということが理解されている証左ではあるというふうには考えています。

では、最後ですが、葉山町でどう始めるか、改革自体をAARで考えてくださいね、その答えとリフレクション、横に広げて制度に織り交ぜていくということを何とかやっていけませんかね、というところの部分、校長先生たちにお話をしたところです。

これも、もう本当にもしかすると、6校の校長先生たちはさんざん話をしてくるところなので、新しいお二人の校長先生は、もしかすると、「おお。」と思うかもしれませんが、ほかの先生たちは、「また教育長同じようなこと言ってるな。」

とってくれてると逆にこちらとしては、非常にいいと思ってます。

そんな話をさせていただきました。したがって、今回のところの校長会議のところの私のお話は、これを中心にお話をさせていただいたというところで、ご理解をいただけるとありがたいというふうに思います。

校長会議全体につきましては、後ほど、またペーパーを見ていただいてご質問があればお願いします。

続きまして、22 日ですが、教育委員の皆様と一緒に学校訪問が始まりました。長柄小学校に一番最初に伺わせていただいたというところです。

当日も行ってお話をさせていただきましたので、それに加えてというところで、少しだけお話をさせていただきます。

長谷川校長が言っていましたが、覚えていられると思いますが、教育長にこれだけ褒められたのは初めてですと言ってましたが、まあ、確かにそうだなと思いながら話をしましたが、少し追加をしておきます。

冒頭でしたかね、長谷川校長がいろんな話をしている中で、先生たちが「長柄の子たちはチャレンジングじゃないんだよね。」というところの話が出てきたときに、少しお話をしました。これについてのところの話題ですけれども、恐らく学校の先生たちは、子どもたちの取り組む姿勢だとか、結果を見てのチャレンジングというところの一つのものの考え方を感想として述べられているんだというふうに考えています。でも、そうだとするとですね、やはり日々の学びの中で、プロトタイプを認めていくことを、それから、先ほどから言ってるんですけど、正解を目指すものではなくて、そのたびごとにリフレクションをしっかりとした上で、可視化していく。つまり、何らかの形で全員が表出をしていくこと、ということの繰り返しを恐らく行っていくということの中で、多分、私の経験上からいくと、子どもたちは、先生方が言っているチャレンジングな子どもたちに自然となっていくと思ってます。

つまり、このところで、もしかすると、プロトタイプというところのもう一つの本質的な考え方、しくじってもいいんだよということを、とにかく繰り返し言ってもらえることが、もっと必要なんだろうな、というふうに思っています。

これはご家庭の中でもそれが浸透していくのが一番だと思いますけれども、一つ、学校の中で、特に小学校の中ではそこをより徹底していくこと、それが自ら考えて行動する子につながっていくというところの、一つの概念、簡単に言うとプロセスなんだということを、学校の先生たちがもう少し理解をしていくことが必要なんだろうなというふうに思いました。

あのときにも申し上げましたが、別に小学校のうちにそんなにチャレンジャーじゃなくてもいいかなと思ってます、僕は。ある子はチャレンジャーになるんでしょう、ある子はそうじゃないにしても、思考回路が、明確に先ほど申したとおりの形になっていくことで、ある子は中学生になってチャレンジャーになるでしょうし、

ある子は高校に進んだときに、初めて自分はなんでこの高校に来たんだろうなと考え直したときに、「あ、チャレンジングだったじゃん。」と思い出すのは後になるかもしれませんね。もっと言うと、そこから先の大学に進んで、大学で専門を学び、そして、場合によっては大学院に進むという時代になるのかもしれません。そのときに、自分がなにゆえにこうしてきたのかというところの思考回路を振り返るときが来ると思いますので、何も小学校の子どもたち全員がチャレンジャーじゃなくても僕はいいと思ってますけれども。ただ、思考回路をしっかりと鍛えてもらえればありがたいなというふうに思います。

少しだけ追加をしておきました。

各委員のご感想は後ほど、日程の第3のところでお知らせをいただけると、ありがたいと思っております。

本日、私の報告は以上になります。

それでは、校長会議のほかの部分も含めて、ご質問があれば、どうぞお願いいたしますと思います。よろしくお願いいたします。

はい、小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) 2点、質問させていただきます。まず1点は、議会でお話になった不登校関連についての内容ではなくて、不登校の子がまだ完全になくなっているわけじゃないので、私が気になっているのは、いわゆる健康診断などは、どのように受けているのかということを、まず一つ目の質問。

それから、二つ目の質問は、校長会議の中の連絡事項で、緊急時の対応等の見直しについて、とありますが、この前も台風が接近しているときに葉山町は一斉に全校休業にしましたけども、そういうことも含めての見直しでしょうか、その辺りを詳しく教えていただきたいと思います。

また、それに先立って教育長が校長会議でお話になった内容も、丁寧に、このプロットもいただきましたので、私ももう一回勉強したいなと思いました。それはありがとうございます。2点について、よろしくお願いいたします。

教 育 長) 分かりました。

健康診断は不登校の生徒さんたちの健康診断の状況のところ、これ、議会でも前に答弁をしていると思いますけれども、その関係のところのご回答と、それから校長会議の中のところでの緊急時の見直しとは一体何なのかの具体的などところをお知らせいただけるとありがたいと思います。

では学校教育課長、お願いします。

学校教育課長) では、まず不登校のお子さんの健康診断について、回答させていただきます。

不登校のお子さんも含めて、健康診断の日程については、全てのご家庭に届くように、COCOでのお知らせを確実に行っていただくよう、各学校にお願いしています。さらに、当日欠席などで受けられなかった方に関しては、再度受診してい

ただくように、ご案内を各学校で出していただいています。また今年度は、逗葉医師会と連携を図り、内科・眼科・歯科については、不登校で学校での受診が難しい場合は、事前にお電話していただき、医療機関を受診していただければ、各医療機関で健康診断と同等の内容の健診がうけられるよう調整をしています。

また、このことについては、改めてC O C O Oでメール配信をさせていただくことを予定しております。

2点目の緊急時の対応の見直しに関しましては、これまで大雨と洪水警報の両方が発令された場合は休校という基準にしておりましたが、今回の気象情報の改訂に伴って、洪水警報のアナウンスがされないということと、葉山町は該当する河川がないということで、河川氾濫警報も出ないということになりましたので、新しい休校基準については、今後検討していくということで、当面の対応としては、事前に教育委員会と校長会代表で協議をして、前日または当日の朝に休校判断をし、各学校からメール配信していくということを確認させていただきました。

教 育 長) ありがとうございました。

大黒課長、これ、今の緊急時の対応等の見直しについては、警報の概念の見直しが気象庁のところであったからというのは分かってるんだけど、そうすると、事前に今のところは従前の休校の考え方は文面として残ってるんだよね、まだね。

学校教育課長) はい。

教 育 長) なんだけど、それだけではなくて、基本的には、防災安全課と事前相談をしながら、そして、各校長と合意を得た上で、休校の判断を前日には行うというところで、大丈夫なんですか。お願いします。

学校教育課長) はい。一旦前日には、メール配信をすることになっています。前日に休校の判断ができる場合は休校に、当日の朝の判断でないと難しいような場合は、当日の朝、6時半の段階で判断しますという内容を、前日までに流すことになっています。

教 育 長) はい、分かりました。今週末にまた台風二つやってくるという話ですので、たまたま学校は、行事入っていないかな、大丈夫ですか。

学校教育課長) 大丈夫です。

教 育 長) そんなところもあると思いますけれども、ちょっとこのところ、気候がやはり変わってきてるので。この時期にああいう形で日本列島、縦断、横断していくのはなかなか昔なかったんですけどね。最近、当たり前のように来ますので、なかなか難しいですね。2点お答えしました。

小峰委員、どうぞ。

小 峰 委 員) よろしいですか。

先ほどの不登校のお子さんについても、医療機関を受診というか、使うことによって、健康診断できるということなんですけど、今年はまだ、全部のお子さんについて確認が取れてないと思いますけど。昨年度までは、そういう方法で、不登校のお

子さんについても、全員が何らかの形でそういう受診を済ませることができたのかどうかということがまず一つと。それから、前日に休業のお知らせを出したときに、例えば4年生以上だったら、親も心配なく1人で留守番させるとかもできるでしょうけど、低学年の子については、親も仕事を休まないと、子どもを1人で置いておけないというような状況が生まれてくるのかなと。

よく取られるのは、当日親の判断で休ませても欠席扱いにはしませんよという、そういう手段もあると思うんですね。その辺りを使うことも、特に低学年の子どもについては必要なのかな。親が、そういうふうになんとか大変なときは学校に行くにしても親が送っていくだろうとは思いますが、本当に全員同時に休校にさせてしまって、低学年の親が苦労したり、あるいは学童が預かってくれるのかどうか分からないですけど、そういうところの対処みたいについては、どんなふうに把握してらっしゃるのか、続けて伺わせていただきたいと思います。

教 育 長) 2点ですが、まず、健康診断、昨年度まで、恐らく全員が現状であれば、なかなか難しいところがあると思うので、全員が受けているというふうには多分回答にならないと思いますが、数は掌握してますか。

学校教育課長) 数までは承知はしていません。当日受診できなかった場合は、未受診という形になっております。

教 育 長) 分かりました。そうしますと、健康診断表のところには未受診という形で、そのまま残っていくという形でいいのかな。

学校教育課長) はい。

教 育 長) そうなると、現実的にはどれだけの子どもたちが受けてないかは、学校側は認識しているということですね。

学校教育課長) はい。

教 育 長) できたら、どこかのところで、今年からそれなりに医療機関でも受けられるということになったところもあるので、未受診のところの数については収集をしていたらとありがたいと思います。

学校教育課長) はい。

教 育 長) それから、休校の概念ですが、これまでの休校、結構、実は、お隣の逗子さんは休校かけなくて、非常に、逆に言うとクレームも多かったという話も聞いてますが、葉山はよくやったというお声しか入ってきてませんが、低学年のお子さんを含めての保護者の関係のところ、今の小峰委員のお話のところ、危惧と、それから現実的なところの部分で、いかがというところのご回答ができるようであれば、お願いします。

学校教育課長) 基本的には前日に早めの休校判断をすることで、保護者の方にも対応していただけるよう、早めの判断をしていきたいと考えております。

一方で、休校にしない場合、天候が心配で登校を見合わせるご家庭については、

欠席扱いはしませんということをアナウンスさせていただいております。そのため通常授業とした場合も、欠席という判断をされるご家庭も多くございます。

また、学校で預かるということで低学年の児童を天候が不安定な中で登校させるということは、逆に、心配な面もありますので、ご家庭でうまく調整をつけていただけるようお願いできればと考えております。

教 育 長) 大黒課長、この前のときに休校にしたじゃないですか。一応、こちらには伝わってきてないけれど、教育委員会、学校側に、いわゆる、休校にされても困るんだというような話というのは、入ったりしてますか。

学校教育課長) 学校からもうちに直接も、そういった連絡は入っていません。

教 育 長) 分かりました。比較的、そういうところもしっかりと保護者の方が対応していただいていることが葉山の場合は多いというふうに思ってますが、ご心配もあると思いますので、今後、よりいい形に、何ができるのかというところと、低学年の子たちを家に置いておけないので、じゃあ、学校に行かせるという話になったときに、今度はそれを、どれだけ台風のところの時間があるのかも分かりませんので、学校が面倒見られるのかという話で。これはもう、正直ベースで言いますと、そこを学校の判断で一般的に休校であると判断しているのに、学校に預けたいんだけどというふうに言われることは、文科省がここのところ言っている、それ、学校としての役目ですか、というところと考えたときに、私の判断は、学校の役目ではないと考えていますので、それについてのケアのところまではなかなかしづらいなというところが正直ベースだなとは思っていますが、私のこれは判断でしかありません。

小峰委員、何かありますか。

小 峰 委 員) 私が言っているのは、危ないときまで学校に面倒を見てほしいからということじゃなくて、この場合の程度だったら学校があってもいいんじゃないかという思いです。この前のときなんかは、まさしくそういう状況だったんじゃないかなと。私の孫のところも、学校に行っていました。親が学校まで送っては行ったけれども、そんなに休む子がいないのと、やはり、休ませた場合に、親はやはりいろいろと算段すると思うんですね。親は、台風などで、交通機関が止まったりすれば自分が休むこともちゅうちょなくできるでしょうけれども、この前のような状況だと、なかなか親も休めないとなると、いろんな算段を考えて、子どもを近所に頼むとか、おじいちゃん、おばあちゃんに来てもらうとかということがあると思うと、何ていうんでしょうかね、前日に判断して助かる場合もあるけれども、当日、前日こういう状況によっては休校にしますというぐらいのお知らせはしておいても、当日の朝の状況によって、本日は休校ですとか。状況によって、お子さんを欠席にしませんというような判断があってもいいのかなと思って、お尋ねだったんですね。いや、学校が預からなければいけないということではなくて。早くに判断するだけがいいのかな、ということをやちょっと思ったものですから、質問させていただきました。すみ

ません。

教 育 長) いえ、とんでもないです。本当に休校については微妙なので、なかなか難しいですね。この前のときも結果的に午後の段階では恐らく問題があるということにはなくなっちゃってしまって。例えば事実ですけども、登校時のところは、私たちが見てる限り葉山は登校させられない状況でしたので、これについては私たちの判断は間違っているとは思っていないんです。

逆に言うと、なんで逗子やってるの、ぐらいいの感じのところがありましたので、なかなか難しいなというところですね。

おっしゃるとおりで、前日の段階のところ、こういう場合には休校になる可能性があります、は当然促すべきだと思っていますし、場合によってはそこで問題が早く解消するというのが、これは町全体の中での安全防災の考え方でもあります。が、そのところで、問題はもうこの時間ではないですね、という話になれば、そこについては、高校がよくやってるんですけども、何時以降から登校させてくださいということをやるときもありますね。これも今後は必要なのかもしれませんが、保護者の方にとってみると、「え、それは困ります。」ということもあるかもしれないですね。

ここはなかなか難しいので、おっしゃるとおりで、当たり前の話ですが、うまく学校をそのまま通常の形で運営していく場合もあるでしょうし、そうでないときもあるので、ここは、大黒課長しっかりと、学校長とも相談しながら進めてまいりましょう。

保護者のところの意見はしっかりと聞くという体制は、やはり取るべきだと思いますので。そんな形で進められればありがたいと思っています。

小峰委員、ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

鈴 木 委 員) 僕もそれは、その6月3日の台風のことは、ちょっと心の中に引っかかっていたので。6月3日のときは、前日休校を決めているの。

教 育 長) はい、前日に決めてます。

鈴 木 委 員) 今ね、小峰先生とか、いろいろ意見もあるんだけど、僕はね、当日決めるのはやめたほうがいいと思う。

やはり、基本的には今の天気予報はかなりの確率で当たります。僕らの時代というのは半々ぐらい。ということは、ご家庭の事情はいろいろ個々あるんですけど、家庭の事情は家庭でやってもらうべきなんですけどね、やはり、前日に結果が悪くあつて晴れちゃっても、やはり前日の早いタイミングで、もう休校とか決めてあげべきだと思う。その対応については、学校がとやかく家庭に言うことはできないんですけど。休校もあります。6時になって見たら休校、休校じゃないって、それはかえって面倒くさい。やはり、当たる確率かなり高いので。私は思い切って、早

めに前日にほとんど決めてしまおうと。もちろん弊害もあるとは思いますが。だけど、晴れちゃったら、うーん、子どもたちはラッキーだなぐらいに思ってね、インフルエンザのときでもコロナのときもそうですけど、学校休校できる時間数持つてるわけですよね、1週間かそこら休校しても。そういうことを考えれば、僕はやはり……。

確かに気象庁のやつは、神奈川県のことか葉山のことからって。そこまで具体的に雨の量が、土砂崩れが葉山までどれくらい出るかという、予測でしかないんだよね、実際は危ないわけですよね。最近はやっと想定外の、僕は想定外という言葉は使いたくない、ご家庭からすると想定外の事態が起きやすい状況なので。私は、今回も台風が来てたまたまこれは土日にかかるんだという予定なんじゃないかと思うんだ、これは学校は関係ないんですけども。やはりもう前日にきちんと指示を出してしまう、結果外れても、それは私は問題ないんじゃないかというふうに僕は考えてあげたい。そうしないと準備する家庭側も、出すのか出さないのか、教育長が言われたように午後で、じゃあ、3時から登校、じゃあ3時まで子どもどうするのって。それは面倒くさいですよ、幾つも選択肢を作らなきゃいけないんだから。それよりも最初から明日ないよということになれば、親御さん、そこだけ考えるわけですね。だから、僕は事前事前という意味から対応したほうがいいということと、気象庁の最近の天気予報はかなりの確率で当たる、そこをこのところを考えていただいて、できるだけ前日には、迷うのであれば、前日にもう休校に、はっきりと決めてしまうということのほうが学校のほうも対応が楽だし、教師も行くのか行かないのかって、教師も大変なのでね。やはり、はっきりさせてあげるという方向性で、教育長や大黒は考えてもらいたいなというふうに私は思ってます。

教 育 長) はい、ありがとうございます。共に重要な意見ですので、両方をうまく考えながらどうしていくかという話になると思います。本当に、アメダスを含めて、横浜はあのときも多分大丈夫だったんですよね。ところが、この辺はやはり、雨量が相当多いというのが、結構正確に出ようになってるので、その辺の絡みもいろいろ考えながらということになると思いますが、できるだけ、保護者の方にもご迷惑のないように。もっと言うと、子どもたちが危険にさらされないようにというところを重点に置きながら進めてまいればと思っております。ありがとうございます。

鈴 木 委 員) よろしくお願ひします。

教 育 長) ほか、いかがでしょうか。

はい、清水委員、どうぞ。

清 水 委 員) すみません、その他事項で今回のこと、私も意見を申し上げようと思ってたので、簡単に。

保護者の立場で言うと、私の娘も休校になりましたし、周りの友人も休校になって、前日というのはありがたかったというのが大半なんですけれども、一部の方は

やはり休めないのです、やはりどうしようかということで、前日だったら助け合いがLINEで飛び交いまして、こういうことがあるよということができたのがよかったなという点です。

あと、逗子市については、本当に少ない友人の登校させた親のお話を聞くと、自主休校をされた方が非常に多かったということでした。行っても、みんながびしょ濡れで行ったので、先生たちも、まずは拭いて、風邪をひかないようにするという対応が大変そうだったというお話でした。

本当に自主休校が多かったのと、あとはニュースにもなっていましたけど、通学路で倒木がありました。幸いにもお子さんは何もなかったのでもよかったんですけども、本当に保護者の方の中でも逗子市は行かせるべきだったのか、休ませるべきだったのか、という議論が起きていたそうなので、ぜひ、逗子市に聞いていただいて、どんな苦情やあれがあったのか、ちょっとヒアリングしていただきたいなと思うんですけども。

最後にみんなでお母さんたちと振り返りをしたときに、振り返りというか、そんな場を持ったわけじゃないですけど、やはり休めるというのは、私も休んで、お客様とのアポイントがありましたが、これこれこういう事情でというご説明して理解いただいたり、スタッフに代わってもらったり、そういう理解が自営業でもできたんですけど。そうじゃない会社の方は本当に大変でした。なので、葉山町役場でもたくさんお子さんを通わせているお母様、お父様、保護者の方がいらっしゃると思うので、率先してそういうときには、本当に残る人が大変なんですけれども、休んでいいよとか、遅らせて出社でいいよ、もしくはないですよ、子連れ、選択肢としていいかどうかちょっと疑問ですけど、子連れで来てもいいよというような、何でしょう、社会が、やはり休んだときの親御さんたちに対しての、優しい見方ということがないと、やはりすごく休みづらいので。もう、断腸の思いで子どもだけおにぎり置いて出ていったお母さんたちもいますので。お父さんももちろんです、おじいちゃん、おばあちゃんもいらっしゃるの、そういう社会を変えていこうということを葉山町からも発信、取りあえず教育委員会からでも発信していただけると、休みやすくなるので。ただ、残った人たちも業務過多になるので、テレワークの推進とか、そういったことを、遅れての出社とか、そういうことを葉山町からやっていただけたら、より一層いいなと思いましたので、保護者としての一意見として、述べさせていただきます。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。少なくとも公務員は大丈夫です。学校の先生もそうですし、葉山町もそうですけど、休むことに関して、「休めない。」って思っていないと思います。公務員って、そういう状況にあると思います。ただ、小学校、中学校の先生たちで、私は行かねばならぬという方もいらっしゃるの事実ですが、もうそ

ういう時代じゃないということで、今度の総合教育会議のときにまた話題になりますが、働き方改革がどんどん進んでいますので、心配なのは、やはり企業さんの、そういうことをなかなか許していただけないところで働いている方もいらっしゃるのも事実ですので、そういうところから社会全体でうまく動けるようになっていったらいいというのが、今、聞いていて思ったところです。

正直ベースで言うと、私、大和からきているので、とんでもないときに来れないんです。虫賀さんに「来れないよ。」と言うと、「別に無理する必要ないです。」って大体言われますので、そういう状況なんだというふうなのが、葉山町全体では恐らくそうですし、テレワーク含めたところでも制度的に葉山はテレワークは制度になってますので、そこは問題ないと思います。ただし、テレワークも、突然のテレワークを認めるや否や、というところの議論はまだできていないです。ですので、当たり前の話ですが、それをうまく使っていくとか、特別休暇なり、子ども看護休暇なり、いろんなものがあるので、その辺をうまく使っていただくのが筋なんだろうなというふうには思いますよね。でも、いい社会になっていますね、と思います。ありがとうございます。

ほかにいかがですか、よろしいですか。

それでは、私のほうからの、教育長の報告事項についてはこれをもって終了いたします。

（教育委員会活動報告・学校視察について）

教 育 長） 日程第3「教育委員活動報告について」、これを議題とさせていただきます。

先ほど私のほうが先にお話をさせていただきましたが、6月22日長柄小学校視察について、各委員よりご報告をいただければというふうに思います。

私、当日少し来客があった関係で、皆様方の意見も聞いてないところもありますので、ぜひ聞かせていただければと思います。

今回、順番はどこからになっているのでしょうか。

じゃあ、鈴木委員からどうぞ。

鈴 木 委 員） 僕からと言った理由は何もなかったんですよ。ないというのは、それが一番いいということだったんですけど。

長柄は特になんですけど、十分落ち着いてましてね、長柄らしいんですけども、いろんな不登校の対策とかを講じておられまして。いろんな子どもたちが時間をつぶせる場所等増やしておられてですね。現在、不登校はいらっしゃらないと聞いたような気もするぐらいの状況なんだろうと思うんですね。ですから、僕はちょっと教師の質だとかはちょっと分からないのですが、気になった、この先生は駄目といつも申し上げる先生がいるんですけど、それがいなかったかな、今回は、というふうにちょっと思っています。

ただ、職員に申し上げたんだけど、何か、野球をやっているところがあって、ちょうど視察が始まる前に。ルールがないのかい、これはと。ボールを打った選手は、前に選手がいようが何しろ、まず、ホームまで帰ってくる、途中タッチアウトになるんですけど。

僕は、ルールのないスポーツは、遊びだという考え方なんです。ですから、先生が仮にそうだとしても、やはり何かやらせるのであれば、きちんとルールを守るべきだなということはちょっと感じました。それは、ちょっと総括のときには申し上げますでしけれども。

それから、もう一つは、教育長、いらっしゃらなかったけれども、大いに教育長の悪口を言うんですが、やはり小中一貫、どういうふうになるか分かりませんが、校舎は造りたい。これはもう校舎はもう、今ね、対症療法したところで金かかるばかりで、根本的に直らない。やはり、虫賀部長と教育長の責任は重いと、こういうふうに考えて、何とか早く、新しい校舎を子どもたちに提供し、やっていきたいと。

それから、本当に各学校苦労しているけれど、コミュニティースクールがうまく機能しているんでね、そういう意味からしても、学校で皆さんが来ていただけるので、それなりの学校にしてあげたいなということをつくづく感じたというのを申し上げます。

教 育 長) ありがとうございます。

長谷川校長は、校長になってからは4年目ですかね。最初は益田先生が校長先生で、教頭に葉中の教頭から長柄の教頭にもってつたのが、多分長柄と絡んだ一番最初なので。そして4年目ですかね。ありがとうございました。

次は、下位委員、お願いします。

下 位 委 員) 長柄小学校訪問させていただきました。

冒頭に長谷川校長先生からご説明いただきましたけれども、今もお話しがありましたが、同じ学校で年数を重ねておられるので、思わぬ気づきだったりとか、想いが感じられる内容でした。

教室に行ってまず最初に気づいたのが、恐らく全てのクラスにスクールミッションがちゃんと掲示されていたことです。クラスによって見やすさに違いはあるんですけども、掲示されていないクラスはなかったように思います。児童が毎日目にすることはもちろん、先生方も担任の先生方も毎日それを目にすることになりますので、きっと効果があるんだろうなと思います。管理職だけの目標ではなくて、教員全員、学校全体の目標となるようにしていただけたらと思います。

今年度、個人的に、GIGA 端末の活用と弊害について、考えてみたいと思っております。タブレットで動画を撮影しているクラスがありました。授業を最後まで見ていないので、それがどうなったのか分からないんですけども、太田先生がいら

っしゃる学校なので、太田先生の指導があってやっているんじゃないかなと思いました。

見たのが3年生か4年生、低学年のクラスだったので、きゃっき言いながら楽しく撮ってましたけれども、結果、あれを見て、自分の回転するのが手がついてなかったとか、そういった知見になるんだろうなと期待をしているところでございます。

図工のクラスを拝見させていただいたんですけれども、張り子のお面を作っていました。私も子どもがいた頃、張り子のお面を作っていて、もちろん子どもも作っていましたけれども、当時はこういう、杵みたいなものがあって、そこにこう紙を貼って作って。今回の授業は、杵なしで作っていたので、すごく自由な形で横に長いものもありました。それも面白いなと思って拝見させていただきました。事前にA4のプリントに、自分がどういうお面を作りたいかという、手書きで図面みたいのを作っていたみたいなんですけれども、それをなぜかChromebookの画面に映して見ていたので、それは画面に映す必要がてあるのかな、Chromebookで写真を撮って、撮った写真をここに写して、それを見ながら作っていたので。これは、紙でいいんじゃないかなと思います。

そのほか、紙のノートの活用が減ってる場面も当然あると思いますし、紙に手で書くという行為自体が減るのは仕方ないとしても、全てデジタルに代えることはできないはずですし、先生方の意見も聞きながら、適材適所で使っていけるようにしていただけたらいいかなというふうに思っております。

長柄小学校、リラックスルームが多分一番最初、長柄小学校から始まっていると思いますけれども、今年で5年目ということで、視察の際は5名の児童さんが利用されていました。非常によい雰囲気、支援の先生も非常に多くて、その中でも毎日同じ支援員がいないほうがいいという、長谷川校長の話があったりとか、そういった大変有意義な、新しい気づきがあるんだなと思って勉強させていただきました。リラックスルームが充実した結果、保健室登校がなくなったりとかの話もありましたので、結果的によかったのかなと思います。

総じて、昨年度感じた、長柄小学校組織として整っているなという印象があったんですけれども、そういった強みをベースに、また新たな課題に対応して学校全体で向き合っている様子を確認することができましたので、よかったなと思います。

ただ、先生方の技量の差がやはり、ちょっと大きいのかなと思ひまして。若い先生、多いからしょうがないと思うんですけれども、今後の公立学校の課題なんだろうなというふうに感じたところでございます。

長柄小学校は葉山の中では先進的な取組をいろいろやっている学校だと思いますので、いい結果が出たほうに関しては、ぜひほかの学校にも共有していただいて、葉山全体の知見にしていただけることを期待したいなというふうに思いました。

以上でございます。

教 育 長) ありがとうございます。

次は、小峰委員お願いします。

小 峰 委 員) まず1点目、長谷川校長先生が学校経営に関して、今までずっと持ち続けられてきた姿勢が着実に成果を出しているなということを感じられるお話を事前にいただきました。その校長先生が、やはり若い教師の授業力などを育てていくのは難しいなとおっしゃっていたことも、本当にこれから人を育てるということの難しさ、また教育において、何を目指したらいいのかということを経験者に自覚してもらうことの難しさも授業を見ながら感じたところです。

私、先ほど教育長のお話もありましたけれども、子どもたちのチャレンジ精神にかけるという点。家庭で子どもたちを守り過ぎるということもあるんでしょうけれども、じゃあ、学校で何ができるかと言ったら、やはり授業を通して、子どもたちに自分で、こういうふうにやってみたい、先ほどの鈴木先生のお話の中にあったことを紹介してくださいましたけど、まさしくそういう、自分たちでやってみようという気持ちを育てていくことが授業だろうなと思いました。その一つにまず、最初に見せていただいたのは体育館で1年生の体育だったんですけども、先生がきれいに全部準備を、三角コーンをきれいに並べてやっていたんですね。どういう活動をするとか、ちょっと分からなかったんですけども、私が考えている体育、自分が教わってきた体育って、準備から後片付けまでを入れて体育だろうということです。というのは、準備をするときに、何をどういう位置に置いてくか、時間がかかるんですけども、子どもたちがそういうことに慣れて行動できるまで。でも、例えば跳び箱をきちっと並べるというときに、曲がって置いたら危ないよとか、きちっと段は積み重ねていないと、途中でこんなことになるよ、とかということ、準備をする段階から子どもたちも活動していれば、そういうことにも気が回り、そういうことも含めて自分たちの安全を守ろうとする意識も出てくるみたいですね。だから跳び箱を跳んでも、次の人が飛ぶ前に跳び箱や踏切り版、マットなどを確認して、いいよというような合図を送れるようになるとか、そういうこともありますし、片付けもきちっとできるようになると、こういうふうにしておかないと次の人たちは困るよねということも考えられるようになると思います。ここも先生が全部整えておいてあげることが子どもたちにとっていいことではないということにも先生方にも気づいていただきたいなと思いました。

それから発言のルールが気になりました。長柄小学校だけに限らないでしょうけれども、先生が質問されて、手を挙げるんだけど、指名されない前にぱっと言っちゃう子がいるんです。で、それを先生が受けちゃう。やはり、集団で授業をするということは、発言することも大事だけど、聞くことも大事。やはり発言のルールをきちっと守って、人の意見を聞くことによって自分の考え方を作っていくというこ

とも、やはり授業の中のルールとして、徹底していくことも大事だろうなというふうに思いました。

私が一番がっかりしたのは、理科の専科の先生がなさった授業だったんですけれども、風の力を使って授業する、これから、そういう風の力という学習をするというときに、先生が提示した導入ではなかったんですね。理科ノートの中に、身の回りで風の力を使ったものにどんなものがあるでしょうか、というのだったと思うんですけど、そういうのをみんなで読み上げて、じゃあ、これから勉強しましょう、だったんです。そうではなくて、やはり、先生が、子どもたちがあれと思うようなものを見せて、子どもたちに考えて何が問題なのか、そこから始まる授業をぜひしてもらいたいなと思います。

例えば今だったら、風鈴一つ見せても「これってなあに。」「風鈴。」って知ってる子もいるし、知らない子もいるかもしれませんが、「これ何なの。」って言うと、「音が鳴る。」「風が吹いたら音が鳴る。」とか、「息を吹きかけても音が鳴る。」「揺らしても音が鳴る。」というようなことを子どもたちがみんな考えられたときに、じゃあ、ふーって吹かなくても、風鈴の音が鳴るってなんでなんだろうって、風の力だよ、風って何だろうか。そういうふうにとんどんとんどもちの問いが広がっていく中で、風って空気の動きだよと気づく。じゃあ、空気を集めたら力が出せるんだよね、というように、子どもたちの発想が広がっていく中で、自分たちが勉強していくことを考えられる、自分の問題として考えられる。そうすると、さらに風だけじゃなくて水だって力があるんだよというふうに、もっともっといろいろな子どもたちが自然の力に気づいていく。先生たちには、やはり、そういうふうに、この学習がどういうふうに発展していくのかという見通しを持って、その単元に臨んでいただきたいなと思いました。

そういう意味では、やはり導入はとても大事で、ただ読んで、これから始めましょうとか、今日はこれをやりますって、先生の指示から始まるんじゃないくて、子どもたちの問題を持つ気持ちをもり立てるような、そういう授業をしていただきたいなというふうに思いました。

それから、もう一つあります。係活動なんですけれども、4年生の教室だったんですが、子どもたちの係活動が黒板係とか、先生のお手伝い係とか、何とかを運ぶ係など、1年生なら、こうした活動もありだろうとは思いますが、係活動って先生のお手伝いではないんだよ、自分たちが学校生活を送っていくために、何が必要なのか。それを自分たちの力で何ができるのか考えようというところから始めないと、係活動は1年生から6年生はみんな黒板係、黒板を消す係。それは違うでしょう、というか、その辺を、やはり、先ほども言いましたけども、この特別活動の中の係を決めるというときに、係を考えることの意味は何なのかということ、先生がやはり知らない、知らないというか、勉強していただかないと、子どもたちの今まで

やってきた経験の中でしか活動を探さなくなります。

その点、初任の先生だったんですけど、ごめんなさい、今、手元に資料がないので、お名前を申し上げられないのですが、3年生の担任だったと思います。その係活動は、朝の会に歌を歌ための伴奏係とか、そういった、それはきっと朝の会で歌を歌ったら楽しいよね、それを、じゃあやる人を、私やりたいとかと言って生まれた係活動ではないかなと思うんですけども、そんなふうに割合ユニークな係活動が出てきたのは、その初任者の先生の発想が豊かなのか、あるいはご自分の経験の中で自分が小学校時代にこんな係活動があって、やりがいがあったとか楽しかったという気持ちがあったのかかもしれませんけれども、こういう点で、初任者の先生でも、こんなふうに学級経営をしているのは立派だなと思いました。

特にまた、ノートの名人というのを貼り出していて、ノート指導も大事にしているんだなということも伺って、それは大変頼もしく思いました。

先生方も、今、人の授業を見るよりも、A Iに頼るほうがとことん付き合ってくれるのでいいというような話も校長先生から伺いましたけれども、やはり、すごくいい授業、こんな授業があるんだとか、こんなところで子どもたち楽しそうにやっているなという授業を、ぜひ見て、心を動かされてほしいなというふうに思いました。A Iと向き合うだけじゃなくて、人の授業を見るということを、先生方にも機会を与えてあげられたらなというふうに思いました。

全体としては、子どもと先生たちの関係はとても穏やかで、いい関係ができていると思います。ちょっと細かいところ、幾つか挙げましたけれども、こんなふうに授業を作っていただけたらな、と思った昨日でした。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これは、私いなかったんですが、長谷川さんも内容を、今の話は聞いているんですね。

小 峰 委 員) 大体のことは、お話したと思います。

授業のことについて、先生方に授業を見てほしいということは言ってなかったと思いますけど。

教 育 長) 多分、その場で、小峰先生がおっしゃっていただいているとなると、校長としては、この人間がこうだあだというのは多分、逆に校長としてイメージがついてると思うので、個別指導をきっとしていただいていると思いますけど。

小 峰 委 員) そうですね、その場ではちゃんと先生のお名前も……。

教 育 長) ありがとうございます。なかなかやはり、新しいキャリアがいま一つの先生たちが、今は本当にA Iと先に仲良くなってしまっただけでいくと、もう本当に小峰先生がおっしゃったように、非常に厳しいですね。

いろんな人たちと色々な授業をどういうふうに組み立てているか、人によってみんな違いますけれども。何かいいねと思うところの部分を感じてくれないと、な

んでいいのかを考えなくなっちゃうんですね。だから、そのところってすごく重要で、個人によって、伸ばすべきところと、特徴違うので、模倣から入るのは構わないと思いますけど、同じことができないのはそのうち分かるので、その辺のところをしっかりと理解しながら、やはり、何のために教科担任制を入れたというところの部分、それはやはりつながっていると思うんですね。

それについての効果は、長谷川校長、出ていくと言っていましたので、もう一歩そこを深みを持ってもらえるといいなというふうに小峰先生のお話を聞きながら、思ったもののところですよ。

では、最後は。よろしいですか、お願いいたします。

清水委員) 長谷川校長より誰一人取り残さないということを大事にしているとプレゼンテーションされ、その言葉が響きました。そのためにどうするかということを中心に大きなことから細かいことまで実践しているので、現在学校とコンタクトが全くつながっていない生徒がいない、教育長が掲げたゼロを葉山町で目指すということ、地道に実直に努めてくださっているなということが、学校内、様々なところで見てとれることができました。

専科制を導入して、先生たちが複数で子どもたちを見る、自分の担任の子以外にも、声をかけたりしていくという。木村泰子さんが提唱されていることですが、そういうことが、長柄小で実際にできていました。子どもも相性がありますし、1人の先生だけじゃなくて、たくさんの方保護者の方も含めて、みんなで子どもたちを育てていくということ、4年間かけて浸透させてきてくださったというのが、本当に見てとれていました。

そして学校の整備ですね。ソフト面も大事なんですけれども、やはり環境がとても重要で、校内支援センターリラックスルームは長柄小が一番最初に運営開始していましたが、一部の子が使える場所というようなイメージは強かったと思います。今回は校内の何か所かに図書コーナーのようなソファを設置して、ゆったりと誰もが使える場所が設置されていました。誰でも、みんなゆっくりしたいときがあって当たり前なんだというようなことを、生徒たちが実感でききる場所。ここで休んでも誰も何も言わないし、限られた予算の中で工夫をしながら環境を整えてくださっていて、教育委員会からの予算も有効に活用しているというお話がありましたので、こうした取組はぜひほかの学校にも広げていただきたいなというふうに思いました。

また、授業では2年生の読み聞かせがとても印象に残りました。教室にマットを敷いて、床ではなくマットに座って先生のお話を聞くという授業だったんですが、そういう小さな工夫一つで授業の雰囲気が変わるんだなということを感じました。幼保小の連携という意味でも、いきなり机に座って授業を受けるということではなく、幼稚園や保育園での読み聞かせを思い出すような環境の中で、少しずつ学校生

活に慣れていくということができているように感じました。まだ6月という時期でもありますので、そういう意味でもとても良い取組だと思いました。

改めて、ハードとソフトの両面から教育環境を整えていくことが大切だと感じました。

先生の授業に関しては、もう皆様のご指摘いただいたので、なんですけれども、当初、葉山町全体ですけれども、何か理想の先生ってスーパーティーチャーみたいな感じで大きな声で、何か、はきはきとみんなが言うことを聞いて、いい授業をしてる、いい教材を作ってるみたいなのが、いい先生みたいなイメージが私もあったんですけれども、先生それぞれが、自分に合った授業の仕方をしてらいいみたいな。そういうことが、伝わっているからこそ、ネットを使う先生もいれば、全然使わないで手書きの、1年生の新任の先生でしたけど、全部模造紙に書いてやる授業があったり。昭和感がありましたが、昭和でもいいじゃないかと、GIGAをフル活用する先生がいてもいいんじゃないかと。それはまあ、いろんな授業を生徒が受けられるから、そういうことができるんだなというふうに思いました。理想の先生、理想の授業の在り方が多様化しているということが、すごくいいなと思いました。

ゆるっと授業というのがあって、そういう、今日はゆるっと授業ですよということを、職員室に貼り出して、それを授業、勉強しに来ることができるシステムを長柄小では佐藤先生を中心にやっていらっしゃるということでしたので、ぜひ、それもほかの小学校や中学校、やっているところもあるかもしれませんが、活用してもらいたいなというふうに思いました。

あと、地域との連携が、本当に小中一貫校として先行しているので、生かされているということで、町内会ですとか、防災フェスですとか、連携しているということが、すごくよく生かされていて、私も放課後ルーム一つ担当してますが、放課後ルームどんどん増えていて、おはやしルームというのができたんですね。地域の保護者でもあり、地域のおはやしの担い手であるお母さんが教えにきていらっしゃるので、そういうのに、PTA という形だけではなく、自分のできることを地域の一員として学校に関わってくださる姿が少しずつ広がっていて、とても理想的な形になってきていると思いました。先生だけでなく、地域全体で子どもたちを育てていくことにつながっていると感じています。今年度は生涯学習プラン、予算もつけてくださったので、すごくその点は、ルームを担当している人たちもとても喜んでいるので、これから一層活用できるシステムじゃないかなというふうに思っております。

いい点として挙げさせていただいたのはそちらで、ちょっと気になるなと思ったのは、長柄小学校の振り返りの点で小峰先生もご指摘されていましたが、インクルーシブ教育についてです。支援員の方が葉山町は、すごく予算をかけてくれて、たくさんいて、きめ細やかな、特に長柄小学校はすごくこう、白板を使って、子ども

たちの状態に合わせて先生を配置したり、支援員さんを配置したりって、すごくきめ細やかな支援がされていて、とてもいい。反面、すごくきめ細やかなことが子どもの自主性を、どういうふうに育むのかという疑問点を小峰先生もおっしゃっていたんですけど、私もちょっとその点が気になりました。

授業中に大きな声を出している子がいても、周りの子どもたちは「あの子はそういう子だから」という形で受け止めて、自分たちの学習を続けていました。それも一つの受け止め方ではありますが、それだけがインクルーシブ教育なのかなという思いもありました。いないものとして、子どもたちは授業というか、自分たちのタブレット学習を進めてたんですけど、その子がどんなに騒いでも。それでいい、それがインクルーシブ、いても気にしないでいくのがインクルーシブなのかというと、その子と一緒に学んでいくということをどうやって、もう本当に難しいことだと思うんですけども。もう一歩い深められると、本当のインクルーシブになると感じます。小学生には難しいかもしれないですが、以前、木村先生がご講演でお話されていたインクルーシブ教育は、そのような姿を目指すものだったように思います。もう一歩いけたらいいなというふうには思いました。

これは、でも、本当に、欲をかき過ぎだとは思いますが、気になった点です。

最後、やはり、施設の面は鈴木委員がご指摘いただいたのであれですけども、避難所としての体育館として考えたときに、4時限目が大体28度だったんですけど、湿度が結構高かったんですね。6月の時点でこれですので、7月、8月、9月に災害が起きたときに、もう絶対体育館では避難できないなと思いますので、クーラーのある普通教室に避難していただくとか、いろいろ考えると、やはり、学校の施設としての整備も必要ですけど、避難所としての整備、特に長柄小、南郷中学は上まで上がっていかねばいけなないので、その道のりも大変ですし、長柄エリアの避難所としての考え方、大事だなというふうに、改めて思っております。なので、いい点と、ちょっと気になった点ということで、以上とさせていただきます。

教 育 長) ありがとうございます。まだ、5校残っておりますが、来週以降、またございますので、ぜひよろしくお願いいたします。

木村泰子先生については、7月の後半にまたオンラインでやらせていただいて、前に申し上げたかもしれませんが、今年は中学校で授業をしてもらおうというつもりで、計画立てをしていこうというふうに思っています。南郷にするのか、葉中にするのかは、両校長で相談してというふうに言っておりますので、そのうち、答えが返ってくるでしょう。

泰子先生のインクルーシブの考え方は、客観的に見ての話ではなくて、例えばその子がその時点で何かをしているときに、授業参加という概念であるのか、その子がそこで心地よく過ごしているのかというところの部分のどちらを優先するかとい

うと、後者なんですよ。で、それを、周辺が、無視しているのではなくて、大人は分かってないでしょ、というぐらいに子どもがその子の気持ちを理解しながら、逆に言うと、放置ではなくて認識をしながら自由にさせているということがすばらしいという言い方をします。なので、そこは、逆に言うと、すごく難しくはあります。

ただ、泰子さんがよく言うのは、自分もよく子どもたちに怒られたとよく言いますね。全然分からないので、子どもが何かしている、周りとは違うことをしている、だから、「どうするの。」って声をかけた瞬間に、周りの子どもたちが「校長先生、何やってるの。」と怒られたということが何回かあると言ってました。それってすごく視点としては、新しい視点だというふうに思います。子どもたちがその分、育っているということと、クラスの一員であるという認識をしっかりとしている中で、日々過ごしているからこそ出てくる発言、というところに、どうもっていけるかというのはやはり重要な話なんでしょうね。

単純にはなかなかいかないところがあると思いますが、2月か、授業をしていたときに、4年生、この前見ていただいた5年生の子たちの3クラスをやったんですけど。やはり非常に落ち着かないお子さんがいる。これは、保護者も含めて、それを放置してくれ、ほっといてくれというところの保護者の方がいらっしゃるんですけども、泰子さんも長谷川さんも、そこについてのところは、保護者の方の意向よりも、クラスの中でその子がどの位置にいるのかを理解しながら動かしていくということを、しっかりと、やはりふだんからやられているということはありません。

前もお話したかもしれませんが、その子だけが、どちらかというところと違うことをしてたときにも、一旦表面、泰子先生は授業中、関係なくというところは本当に放置してるように見えるようなことがあったんです。ところが、内実、全然放置してないんですね。最後の段階のところで彼が自分の、男の子でしたけど、その子がぼんと座って、自ら発した言葉が、非常に、やはりそこを印象づけているところですが、「ごめんなさい。」というふうにすつとものを言ったときがあって。それを何とか、うまく、どこのラインまでどういうふうにして授業に入れていくかのことの人間性なのか計画的に泰子さんがやっているのかというのは、計画的かなと思いつながら僕は見てましたが。子どもたちを信用してるんですよ、どちらかというと。だから、教員の大人よりも、周りにいる子どもたちとの連帯感とか信頼度のところをとことん信用しているんですよ、どっちかと言うと。なので、大人が介入していくところじゃないというところの部分が全面に多分あるんだと思います。

これ、中学校の授業をしていただいたときに、また見ていただいたり、あるいはオープンにはしていませんけれども、子どもたちの顔が写っているので。必要があれば全部ビデオを撮ってありますので、ご覧いただけると、ああ、この話ねって多

分分かると思いますが、今度のときにはまたお時間あれば、おいでいただけるとありがたいかなというふうに思ったりしました。ありがとうございます。また来週から、ぜひよろしく願いできればと思います。

それでは、各委員の方々からご報告いただきました。

以上、教育委員活動の報告については、これをもって終了とさせていただきます。

(議案第6号 教育施設の工事計画(案)について)

教 育 長) 日程第4に移らせていただきます。

日程第4「議案第6号教育施設の工事計画(案)について」を議題といたします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第6号教育施設の工事計画(案)について。

教育施設の工事計画を次のとおり策定する。

(別紙)

令和8年6月24日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則、第2条第1項第11号の規定により提案するものです。

別紙をご覧ください。

今回の議案に関しては、以前、一旦不調になりました長柄小のトイレの工事になります。2回目の契約行為で落札をしていただいて、工期が年内12月いっぱいとなっております。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

不調になった関係で残念ながら、夏休み、目いっぱいのところ、工事が終わるのがちょっと終わらないということになりますけども、これも最終的には学校と調整しながら、よりきれいなトイレになっていくといいなというふうに思っているところでございます。

ご質疑がなければこれにて終結をさせていただきます。

議案第6号について承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第6号教育施設の工事計画(案)については、原案のとおり承認されました。

(報告第4号 教育長の事務代理に係る報告(工事請負契約締結に係る議案))

教 育 長) 日程第5「報告第4号教育長の事務代理に係る報告(工事請負契約の締結に係る議案)について」を議題といたします。

議案について、事務局に対して説明を求めます。

教育部長、お願いいたします。

教 育 部 長) 報告第4号教育長の事務代理に係る報告について。

工事請負契約の締結に係る議案について。

教育委員会の事務を臨時に代理したことについて報告します。

(別紙)

令和8年6月24日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

議会の議決を得るべき教育関係議案に対する意見の申入れについて、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則、第2条第2項の規定により、教育委員会の事務を臨時に代理したので、同規則同条第3項の規定により報告するものです。

こちらは今、ご審議いただきました長柄小のトイレの契約に当たり、葉山町議会の議決を得るために出した議案となります。以上です。

教 育 長) 別紙をご覧くださいまして、ご確認をいただければと思います。

これより質疑を行います。

質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

委 員 全 員) なし。

教 育 長) 質疑がなければ、これにて終結いたします。

それでは、報告第4号について、承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、報告第4号 教育長の事務代理に係る報告については原案のとおり承認されました。

(各課からの報告)

教 育 長) 日程第6「各課からの報告」に入ります。

学校教育課のほうから報告をさせていただきます。よろしくお願いします。

学校教育課長) よろしく願いいたします。

先日の長柄小学校視察の際に校長先生のお話の中にも、学校評価のお話がござい

ましたが、改めて学芸大学と連携した新しい学校評価への取組について、ご説明をさせていただきます。

資料のほうは、事前にお配りしておりますが、スライドもあわせてご覧いただければと思います。

従来の学力評価では捉え切れなかった非認知能力やウェルビーイングを可視化、評価するため、東京学芸大学が開発を進める教育ウェルビーイング指標を活用した新たな学校評価を、葉山町では、令和6年度から導入しております。

本プロジェクトは、東京学芸大学が一律の評価ツールを適用するものではなく、教育委員会や学校管理職との対話を重ねながら、本町の教育ビジョンやスクールポリシー、これまでの学校評価の取組を踏まえて、オーダーメイドで開発をしてきたものになります。この新しい学校評価では、各校のスクールポリシーで育成を目指す資質・能力と、子どもたちのウェルビーイングを指標として活用し、学校運営や教育活動の改善につなげていきます。

これまでのように、例えば学校は地域や保護者と連携した取組を進めていますか、といった学校の取組そのものを評価するのではなく、子どもたちの非認知能力やウェルビーイングを学校運営の改善に生かそうとする取組は、全国的にも先進的なものと考えております。

令和6年度は長柄小学校、昨年度は南郷中学校を加えた南郷中学校区で実施し、今年度からは葉山中学校区でも段階的に拡大をしてまいります。

それでは、昨年度実施した、長柄小学校及び南郷中学校の学校評価結果について、各校の分析結果を踏まえ、主な特徴をご報告いたします。

まず、両校に共通する成果として、友達と協力して取り組む力が高く評価されていることが挙げられます。児童生徒自身だけでなく、保護者や教職員からも肯定的な評価が多く、人間関係づくりや協働的な学びが定着している様子が伺えます。

また、学校が楽しい、学校の一員として受け入れられている、と感じている児童、生徒も多く、学校が安心して過ごせる居場所となっている様子が伺えました。

一方で、「地域や学校をよりよくするために何ができるのかを考える」といった社会参画や、貢献意識は両校とも低い傾向にあり、地域や社会とのつながりを意識した学習活動や探究的な学びを引き続き充実させていくことが、両校の今後の取組としても挙げられております。

また、情報リテラシーについても共通の課題が見られました。

児童・生徒は「正しい情報を見分けられる」と捉えている一方で保護者や教職員の評価は低く、認識に差が見られたことから、SNSやインターネット利用が日常化する中、家庭と連携しながら発達段階に応じた情報モラル教育への取組の必要性が挙げられていました。

長柄小学校では、児童が自らを粘り強いと評価する一方、保護者や教職員との認

識に差が見られ、学校からは、困難に直面した際に、試行錯誤しながら取り組む力の育成が課題として挙げられていました。長谷川校長が、チャレンジする力を育てていきたいと言っていった考えについてもこういった昨年度の指標が、参考になっているものと思われます。また、「イライラする」と回答した児童も多く、居場所づくりや感情のコントロールへの支援として、ソーシャルスキルトレーニングやアングーマネジメント、校内教育支援センターのさらなる活用などが取組として挙げられていました。

南郷中学校でも、学校生活を楽しいと感じる生徒が多い一方で、イライラする、不安を感じる、と回答する生徒も多く、思春期特有の心理的負担が伺える結果となりました。このため、学校としても生徒が安心して過ごせる環境づくりが課題として挙げられています。

以上、ご報告いたします。

教 育 長) ありがとうございます。これにつきましては、今年度は葉中学区のほうまで展開広げていくという話になってますよね。

学校教育課長 はい。

教 育 長) 単純に言うと、学校評価に関わるこれまでの普通の聞き取りというところにとどまらないで、大学と共に、何を軸にしながらどこをどういうふうに見ていくかというところを起点を置きながら、研究を進めていただくということになっています。あくまでも全体の中の相対評価ですので、その中での個のところの様々な悩みですとか、不足が出てくるわけではないですけども、とはいえ、学校全体のものの考え方に資することは多いと思いますので、これについては今後も一定進めていけるような形で学芸大学とは話をしているというところで、途中までのところですけども、ご報告を差し上げたというところになります。

報告に対して何かご質問等ございますでしょうか。清水委員、どうぞ。

清 水 委 員) このアンケートは全児童、1年生から6年生まで実施されたのでしょうか。

教 育 長) 学校教育課長。

学校教育課長) 小学生は4年生以上が対象となっています。中学生は1年生から3年生まで全生徒が対象となっております。

教 育 長) ほか、いかがでしょうか。

小峰委員、どうぞ。

小 峰 委 員) アンケート、お話をちゃんと聞いてなかったのかどうか、よく分かりませんけれども。例えば、自分の気持ちをコントロールすることができると思うという、子どもは自分のことを答えられますよね。あと、保護者も自分のお子さんについて答えることができる。教職員は、全体的に見てコントロールできてる子が多いとか少ないとかという見方をしているというふうに、読み取ればいいのでしょうか。

教 育 長) 学校教育課長。

学校教育課長) ご認識のとおりです。

教 育 長) ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。

こういう形で毎年毎年きちとした形で、こちらとすると、学芸大学にしっかりと中身を点検をしていただきながら、一定のものの考え方を提言していただくというのを、やはりしばらくは続けていきたいというふうに思っています。

学校評価については、実は、私が来た6年前は益田先生がこういうのを好きだったので、益田先生だけがやってたんです。ほかの5校はやってませんでした。益田先生がやっていたののバージョンは、様々なところのこことこことここはどこにするのって話を益田さんにはしましたが、まだそのところは練り切れてなかったので、今の質問項目も100%とは言いませんけれども、大分練られるようになってきていますね。これを、全校で行っていくというのがやはりすごく重要で、もっと言うならば、これを教員がしっかりと見た上で、さらに、それがどういうふうなものになっているのか、本当は、4年生以上全部やっていますから、各学年ごとにAIがありますので、AIで、各学年の傾向をしっかりと捉まえていくところまで進んでいくと、いいかなというふうには思っています。

これ、実は大学入試センターというのが、国がやっているところがありますが、その研究機関と湘南高校が3年間やったことがあります。もっと細かいものですが非常によくてですね、学年カラーも出ますし、どういうわけだか知りませんが、学級カラーじゃないんですよ、学年によって誤差が出るんですよ。これは、育ってきた時代なのか何なのか分からないですけど、社会情勢も関わるんですかね。少しカラーが変わったり、学年でするんですね。ですから、この辺も含めてこういうものはやはりやっていくことで、子どもたちの現状、何を考えているのか、どこをどういうふうに伸ばしていったらいいのかというところもよく見えるものなので、今後も続けていければなというふうに思っていますが、最後の最後は学校で全体的に学芸大がそろそろ手を離しますといった後もやり続けることが多分必要なんだろうなと思っています。ありがとうございました。

では、学校教育課の報告はここまでにさせていただければと思います。

ほか、各課から報告等、何かございますか。大丈夫ですか。

生涯学習課長、草津の件は来月で大丈夫ですかね。

生涯学習課長) はい、来月で。

教 育 長) 来月で。また今年も草津の方々がおいでになる日程等含めたところ、まだ町長との最終的なところですが、いろんなことを詰めてる最中ですので、来月の段階で日程等含めて明確なものをご報告させていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、各課からの報告は以上とさせていただきます。

(その他)

教 育 長) 日程第7「その他」についてを議題とします。
各委員のほうから何かございますでしょうか。
鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員) これも、お願いなんですけれども、今年特になんですけど、川と海の水難事故、非常に多いんですよね。特に13歳、中学1年生。これ、なんでこれ多いのかというのを、ある程度統計を取っているところがあってですね。2時ぐらいから5時ぐらいまで、特に気をつけなきゃいけないのが、2時から3時だそうです。

理由は暑さと疲労。

もう一つは食後の眠気、注意力の散漫だとのこと。

3つ目は放課後で、子どもに対する親の目が行かない。

この三つがかなり大きなウエイトを占めてるんだそうです。これは、各学校にお願いできれば、こういうものを、注意事項を書いたものを、できればちょっと徹底していただけないかなと。これは小学生も含めてね。葉山の場合は溺れるような川というのはほとんどないのであれなんですけど、海は常時あるので、非常に最近、全国的に多いので、これが多分大きな理由なんだろうという、今、私が申し上げた三つがほぼ大きな理由なんだそうです。

何せ学校側にも、こういうことがある、こういうことに気をつけてほしいということを、ご家庭も含めて子どもたちにも徹底していただけるとありがたいなと。

これは教育長にもお願いなので、ひとつよろしく願いいたします。

教 育 長) はい。夏休み前のこの諸注意のところに、うまく今のようなものを落とし込んでいただいて、ただ単に字面当たり前のことではなくて、水難事故の関係のところの注意すべきところに少し、文言を追加するなりなんなりということをお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長から説明をさせていただきます。よろしく願いします。

教 育 部 長) 6月25日(木) 教育委員学校視察(葉山小)
29日(月) 教育委員会学校視察(葉山中)
7月1日(水) 教育委員学校視察(上山口小)
2日(木) 楽校改革戦略会議
7日(火) 教育委員学校視察(一色小)
8日(水) 教育委員学校視察(南郷中)
9日(木) 定例校長会議
15日(水) 定例教育委員会
総合教育会議

7月15日の定例教育委員会及び総合教育会議のご予定はよろしいでしょうか。
(「はい。」の声あり)

それでは、午前10時から定例教育委員会、14時から総合教育会議ということで
よろしく願いいたします。

教 育 長) ありがとうございます。

15日につきましては、総合教育会議がございますので、終日のところ、さらに、
この後のところもご予約いただくような形になろうかと思っておりますので、1日拘束に
なってしまいますが、ぜひよろしく願いできればというふうに思います。

それでは、以上をもちまして、本日の日程……

小 峰 委 員) 教育長、すみません。

教 育 長) はい、どうぞ。

小 峰 委 員) ごめんなさい。総合教育会議、先ほど教育長がおっしゃったように、テーマとい
うか、議題は働き方改革ですか。

教 育 長) 働き方改革が1本、それからもう一本は、大黒さん、どっちのパターンでいくこ
とになっていますか。

学校教育課長) L I T A L I C O教育ソフトを活用したSELの授業実践になります。

教 育 長) 分かりました。上山口小学校の授業実践について、教員が来てくれて、現実的に、
雑誌にも載ったものですが、それについての詳細をその場でお話をいただく
というところで、2本が中心になっているところで考えていただければと思います。

小 峰 委 員) はい、分かりました。

(閉会宣言)

教 育 長) それでは、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします。
時刻は11時47分でございます。ありがとうございます。